

「原発ゼロ社会への道——



新しい公論形成のための中間報告」

原子力市民委員会 12.8 意見交換会(愛媛)

【日時】2013年12月8日(日) 10:00～12:00 (9:45開場)

【場所】愛媛県美術館講堂 松山市堀之内

【資料代】500円

「原発ゼロ社会への道——新しい公論形成のための中間報告」1部

【出席メンバー】

後藤正志 (元東芝原子力プラント技術者、NPO法人APAST理事長)

菅波 完 (柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会事務局長)

竹村英明 (エナジーグリーン株式会社取締役副社長)

■松山で意見交換会を行います！

原子力市民委員会では、「脱原子力政策大綱」をまとめていくにあたって、この中間報告を「たたき台」として、各地で幅広い人々との意見交換会を行っています。つきましては、12月8日(日)に愛媛県美術館講堂にて意見交換会を開催いたします。

■「脱原子力政策大綱」とは、

すでに破綻した原子力政策をふたたび政府が押し進めようとするのならば、われわれ市民は市民の手で、多数の民意に立脚した脱原子力政策をつくり、実現しなければなりません。これは、市民がつくる脱原子力政策です。

意見を出さなくても、聞くだけでも役に立ちます。

■みなさまのご意見をお寄せください！

参加者におかれましては、原子力利用への賛否、原子力やエネルギー政策に関する専門知識の有無などは問いません。ぜひともみなさまの率直なご意見をお伺いし、互いにこうした問題への理解を深めていければと思います。

(なお、本意見交換会で提出されたご意見は、記録の上、広く原子力市民委員会のメンバー全体に共有し、「脱原子力政策大綱」をとりまとめる過程で参考にしていく予定です。ご意見は個人情報を除き、公開させていただくことがあります。)

【主催】原子力市民委員会

【協力】週刊「金曜日」松山読者会



問い合わせ 武井090-4502-6408・國元090-9771-9572

原発ゼロ社会への道

新しい公論形成のための
中間報告



2013年10月
原子力市民委員会

この「原発ゼロ社会への道——新しい公論形成のための中間報告」の目的は、2014年3月までに作成する予定の「脱原子力政策大綱」に盛り込まれるべき主要論点について、あらかじめ原子力市民委員会として、現時点での考え方を示し、今後の活動の一里塚とするとともに、広く国内外の各界各層の方々のご意見をいただく「たたき台」を提供することである。

「脱原子力政策大綱」は、原子力政策改革の具体的な方向性について、できる限り包括的な全体像を示す文書とする予定である。それに対し、この中間報告では、「脱原子力政策大綱」の7割程度の主要な論点について現時点での検討結果をまとめたものである。しかしこれを一読すれば、当委員会が目指す方向性について、大筋で理解していただけるものと信ずる。

・・・(中略)・・・

この中間報告に記載した数々の論点について、皆さまがさまざまな視点からのご意見を寄せてくださることをお願いしたい。また当委員会として中間報告に関して、双方向的な対話の場をできるだけ多く設けるので、ぜひ参加をお願いしたい。それをふまえて「脱原子力政策大綱」の作成作業を進めていきたい。

(「原発ゼロ社会への道——新しい公論形成のための中間報告」
「はじめに」より)

目次

序章

はじめに

- 0-1 福島原発事故による被害の深刻さ
- 0-2 原発ゼロ社会を実現すべき理由
- 0-3 脱原発政策実現のための政治的条件
- 0-4 脱原子力政策大綱をどのような方法で作成するか

第1章 福島原発事故の被害の全容と「人間の復興」

- 1-1 福島原発事故の実態と未解明課題
- 1-2 被害の全貌と本質
- 1-3 広域汚染の全容と対応策
- 1-4 健康を守る——「被ばくを避ける権利」の保障
- 1-5 農業・漁業の再建と食の安全
- 1-6 生活と地域の再建のための支援
- 1-7 損害賠償のあり方
- 1-8 除染と廃棄物政策
- 1-9 作業員の健康管理と被ばくの低減

第2章 放射性廃棄物の処理・処分

- 2-1 議論と合意のための「場」の形成
- 2-2 福島第一原発の事故炉処理、事故廃棄物の処理・処分政策
- 2-3 核燃料再処理政策の転換
- 2-4 使用済み核燃料のリスク低減政策
- 2-5 プルトニウム処理・処分政策（プルサーマル政策を含む）
- 2-6 高レベル放射性廃棄物の最終処分

第3章 原発ゼロを実現する行程

- 3-1 原発ゼロを実現するための基本的アウトライン
- 3-2 原子力損害賠償制度の見直し
- 3-3 持続可能な社会を実現するエネルギーシステムへの転換
- 3-4 電力需給・経済影響などの緩和措置
- 3-5 廃炉プロセスと電力会社などの経営問題
- 3-6 原発ゼロの国民的合意形成プロセスのあり方
- 3-7 原発輸出と国際的責任

第4章 原子力規制はどうあるべきか

- 4-1 安全はいかにして実現可能か—規制の役割と限界—
- 4-2 新規規制基準の構成上の欠陥
- 4-3 規制基準における耐震性をめぐる問題点
- 4-4 立地評価を適用しないことの重大性
- 4-5 設計基準を見直すべきである
- 4-6 新規規制基準の過酷事故対策では事故の進展を防げない
- 4-7 信頼性に関わる重要な技術課題の欠落
- 4-8 原発立地・再稼働について同意を求めべき自治体の範囲と防災対策の問題点
- 4-9 老朽化原発の20年延長問題
- 4-10 原子力規制と司法審査

おわりに

■原子力市民委員会とは

原子力市民委員会（CCNE）は、2011年3月の東日本大震災による福島原発事故を受けて、脱原発社会の構築のために必要な情報の収集、分析および政策提言を行う市民シンクタンクを目指して、2013年4月15日に設立されました。2014年春を目処に「脱原子力政策大綱（第一次）」を発表する予定です。その「中間報告」が10月7日に発表されました。

（中間報告 http://www.ccnejapan.com/?page_id=1661 よりダウンロードすることもできます。）

原子力市民委員会

Citizens' Commission on Nuclear Energy

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル4階（高木仁三郎市民科学基金内）

Tel & Fax 03-3358-7064 E-mail: email@ccnejapan.com <http://www.ccnejapan.com>